

令和4年度第2回芽室町総合計画審議会計画専門部会（Aグループ） 議事録

令和4年4月20日（水）18:30～20:20

芽室町役場地下会議室5・6

■出席委員（10名）

嶋野委員、西村委員、須藤委員、大塚委員、片桐委員、田村委員、坂本委員、佐藤委員、高橋（仁）委員、花岡委員

■欠席委員（0名）

■事務局・説明員

村上政策調整係長、佐藤主事

有澤教育推進課長、清末教育推進課長補佐、森給食センター長、金須教育総務係長、橋本教育推進係長、日下生涯学習課長

■1 開会

■2 グループ長あいさつ

■3 議事 調査事項（1）後期実施計画（素案）について<資料4>

◎2-1-1「学校教育の充実」

グループ長

施策案について、意見等はあるか。

委員

教職員の在校時間はどのように把握しているのか。

教育推進課長

令和3年度から出退勤時にパソコンで管理して把握している。この出退勤管理システムにおいて、忙しい時期などが浮かび上がってきており、学校組織として改善するように進めている。令和4年度からはさらなる教職員の働き方改革のために、生徒児童の成績表など個人の情報が一元管理することができる校務支援システムの導入を進める。また、令和3年度から17時30分以降は学校の外線電話が留守番電話になる仕組みを導入した。

委員

教職員の遠距離通勤について、負担軽減のため通勤時間をなるべく短縮するように配慮すべきではないか。また、教員住宅の入居が低いと思うが、どのように認識しているか。

教育推進課長

教職員人事は十勝管内で異動があり、通勤時間が1時間かかる教職員がいると聞いている。そのために各市町村が教員住宅を維持・管理しているが、近年ではほとんどの教職員が持ち家となっており、教員住宅の入居率が低い現状となっている。

委員

教職員の超勤について、情熱がある教職員がいることもわかるが、大人のいじめの可能性もあるかもしれない。命令として定時で退勤できるように徹底することも必要なのではないか。

教育推進課長

超勤が多い教職員の特徴として、キャリアがある教職員が多い。ただ、おっしゃることも可能性としては理解できるので、校長などから指導するようにしていきたい。

委員

資料4の14ページ「1 現状と課題」の2行目において、「(全生徒●●●人：うち町内生徒数141人)」となっているが、141人の記載もこの段階であれば●●●人となるのではないか。

教育推進課長

おっしゃるとおり、数値が確定するまではそのように修正させていただく。

委員

資料4の15ページ2行目から記載がある、「教育支援センター」とはどのような機能があるのか。

教育推進課長補佐

教育支援センターの4つの機能として、居場所、学習機能、復学機能、進路支援機能がある。9時30分から14時30分まで開いており、教育支援センターの周知については学校に任せている部分もあるが、欠席日数が30日を超えている児童生徒には個別にお知らせしている。

委員

資料4の(5)4行目に記載の「めむろ未来学」とはどのようなことなのか。

教育推進課長

「めむろ未来学」は学校で地域の魅力や課題などを含めた授業を行うことにより、地元  
に愛着をもってもらう取組である。本町の基幹産業である農業について現場で体験し、  
学習をしながら実際に食事を行った。令和2年度、3年度は小学校を対象として行った  
が、令和4年度は中学校を対象に実施を予定している。

#### 委員

コミュニティ・スクールのボランティアを行っているが、「めむろ未来学」とコミュニ  
ティ・スクールの連携もあればより良いのではないかと思う。

#### 教育推進課長

「めむろ未来学」は今3年目を迎えており、コミュニティ・スクールの基盤として進め  
ている。学校運営協議会とも連携し、改めて皆さまからもご意見いただきたいと思っ  
ている。

#### 委員

給食センターについて、コロナ禍で試食もなかなかできない状況ではあるが、給食セン  
ター内の見学などがあれば良いと思う。

#### 給食センター長

おっしゃるとおり、コロナ禍で保護者の方には試食の機会を提供できていない状況であ  
うる。ただ、令和3年度にコロナの状況が少し落ち着いた際に芽室小学校と芽室西小学  
校の2年生に少人数に分かれて見学に来ていただいた。また、令和3年度に上美生中学  
校の生徒3名が職業体験で実習に来ていただいた。これからもタイミングをみながら見  
学などに来ていただきたいと思うが、まずは給食センターにある大型調理器などの動画  
をとってお見せしたり、給食センター職員などが出向いて児童、生徒に話をできたら良  
いと思っている。

#### 委員

校務支援システムについては、十勝管内の他市町村でも導入しているのか。

#### 教育推進課長

他自治体では音更町、幕別町で同じシステムを導入している。

#### 委員

十勝管内全域で広がっていくことが重要だと思う。芽室町の成功事例を公表し、教職員  
の異動があっても管内どこでも校務支援システムを利用できる環境になればと思う。

委員

意見となるが、成果指標③（「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合）において、それぞれの家庭環境など様々な事業があることから、施策を評価する指標として相応しいのか悩ましい。また、学校給食においては、食育の観点からもう少し給食の時間を長くすることも必要なのかと思う。

委員

教職員の働き方改革のために学校の外線電話が留守番電話になる仕組みを導入したことに関して、留守番電話に切り替わった後、自動的に教育委員会へと繋がる仕組みなのか。

教育推進課長

自動的に切り替わらない。各ご家庭には令和3年度から学校の外線が留守番電話と切り替わり、お急ぎの場合は町教育委員会へご連絡いただくようお願いしている。

委員

自動的に切り替わらないのであれば、留守番電話になった段階で諦める人が多いと思う。教職員の働き方改革であることはわかるが、悩みがある方に対して早急に対応できるようにできる仕組みがあればよい。

委員

コミュニティ・スクールの活動において、学校間でボランティアの活動量に差があるように感じる。とても良い制度だと思うので、活動量が平準化できる仕組みがあるとよい。

## ◎2-1-2「社会教育の推進」

委員

芽室ジモト大学に参加した友人から話を聞いた中で、なかなか忙しくて参加できなかったこともあると思うが、参加者間での情報量に差があり、活動内容がよくわからなかったという声を聞いた。欠席者へのフォローや説明をするなど検討いただきたい。

生涯学習課長

ご指摘のとおり、参加する学生も学校が異なり、ジモト大学の企画スケジュールを合わせられなかったことは課題と認識している。今後スケジュールは学校とも連携しながら調整していきたい。また、参加していない町民の方にもお知らせするように工夫していく。

委員

成果指標①（児童生徒の社会教育事業への参加者数）について、今後少子化により児童生徒数自体が減少していくことから、町がどんなに取組を実施しても参加者数は減っていくことが想定される。参加者数ではなく、参加者割合などに再考の余地があるのではないか。

生涯学習課長

ご指摘のとおりであるが、令和5年度から4年間では、前期実施計画と比較して実態が大きく乖離することはないと考えており、同様に参加者数増加を目指していきたい。ただ、第6期総合計画策定時においては、成果指標を検討していくことが必要だと認識している。

委員

図書館での電子書籍の記載があるが、具体的にどのようなものなのか。また、導入の進捗よく状況はどうなっているのか。

生涯学習課長

近年では帯広市などでも導入されており、これからは電子媒体と紙媒体を両立させ、読者に選択できるようにしていきたい。目標は令和5年度の導入を目指し、令和4年度は調査研究をしていく。電子図書の内容については図書館長より説明する。

図書館長

電子図書については、民間企業の運営している有償インターネットサイトにログインする方法を予定している。町の財産として提供するのではなく、インターネット上の仮想の図書館にアクセスする権利（ID・パスワード）をお渡しする。

委員

帯広市では同じような方法で導入しているのか。

図書館長

おっしゃるとおり、昨年度から導入している。

委員

私はコミュニティ・スクールのボランティアをしている。教育推進課にも伝えたが、学校と地域の繋がりがあまりないと感じている。コロナ禍でもあり難しいと思うが、町内会なども含めて繋がりを連携ができる仕組みを検討いただきたい。

生涯学習課

地域学校協働活動という活動において、3名のコーディネーターが学校と地域を繋いでいただいている。コロナ禍でもあるが、少しずつ実績も積み重なってきている。社会教育の観点としては、地域の皆さまのコミュニティが活性化することが大事だと思っている。また、地域の皆さまにご協力いただいたことが、児童生徒の学習のどの部分に寄与したかということを確認にし、お知らせできるようにしていきたい。

委員

成果指標②（生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合）において、前期実施計画策定時（平成29年度）では39.1%であるが、後期実施計画策定時の基準値（令和3年度）では76.0%と急増している。どのような経過なのか。

生涯学習課長

前期実施計画策定時（平成29年度）の39.1%というのは我々も低いと思っているが、徐々に上がってきており、令和2年度では80.0%となった。後期実施計画の目標値（令和8年度）では、令和2年度の80.0%を維持していく意味で80.0%と設定した。

政策調整係長

補足となるが、住民意識調査の選択項目を前期実施計画の期間中に変えており、5択から4択とした。そのことも数字が大きく変わった要因だと想定している。

## ◎2-2-1「地域文化の振興」

委員

町内で文化芸術活動をしている方はいるものの、一般の方々からはあまり活動が見えていないという声をよく聞く。町もそのような意見は届いているか。

生涯学習課長

文化協会から話を聞いており、組織内でも高齢化が進んでいて後継者がいないなど、課題があることは認識している。行政としてもどのように支援できるのか検討している。また、組織以外で個人でも活動している方もいるため、サークルなど新たに組織を作る方が良いのか、組織化ではなくそれぞれで活動しやすい場を提供する方が良いのかということも整理していく必要があると思っている。

委員

複数の団体から町や他の団体とも意見交換会できたらいいという声も聞いている。

生涯学習課長

文化協会に限らず、他の団体からも声をお聞かせいただき、皆様が取り組みやすい環境整備をしていきたい。

委員

私の娘が文化協会に所属して文化活動をしていたが、徐々に参加人数も少なくなってきたこともあり、コミセンなど活動場所の費用負担から組織の運営が難しくなり、解散してしまった。町民が文化活動として使う場所について、料金の割引などがあれば良いと思う。

生涯学習課長

社会教育施設においては児童生徒への減免措置があるが、コミセンなどの公共施設においては町全体が課題としていかなければならないと考えている。

委員

「5 施策に係る取組（主要な事業など）」の3つ目、ふるさと歴史館の展示改修・活用の方向性が上向き（拡充）から平坦（継続）となった理由について伺いたい。

生涯学習課長

前期実施計画期間中にふるさと歴史館の年表や資料掲示の更新があり、後期実施計画期間では活用していくという意味から、方向性を平坦（継続）にしている。後ろ向きという意味ではない。

委員

後期実施計画（素案）の「3 施策の主な内容」（1）で「優れた作品や活動に触れる「一流を見て、聴いて、学ぶ」事業を引き続き実施します。」と記載があるが、前期実施計画では「児童、生徒の文化芸術鑑賞を支援し、鑑賞機会の充実を図ります。」から変更した理由について伺いたい。

生涯学習課長

前期実施計画策定時においては、児童、生徒の文化芸術鑑賞の際に1人ひとりに3千円ほど助成を行っていたが、実態は町外で芸術鑑賞する機会が多かった。後期実施計画策定時においては、芽室町内で開催される芸術鑑賞会などの入場料金を減額するように変更したことから、記載を変更した。「一流を見て、聴いて、学ぶ」ということについて、昨年度は札幌交響楽団にお越しいただき、演奏会を実施した後、子どもたちに技術指導を行っていただいた。

委員

意見であるが文化活動のしやすさという点で、施設によって予約の方法が異なることが利用者の負担となっているという声を聞いている。

委員

「5 施策に係る取組（主要な事業など）」の3つ目、ふるさと歴史館の展示改修・活用に関することだが、郷土歴史の傳承者が高齢化してきており、力を入れていくべきだと感じている。方向性を上向き（拡充）にするのはいかがか。

生涯学習課長

今も力を入れていないわけではない。教育として歴史を傳承していくことは継続して実施する。そして、町としては町史を発行することで皆さまに歴史の事実を公表していく。

## ◎2-2-2「スポーツしやすい環境づくり」

委員

ゲートボールの普及活動について、今後担当課としてどのように考えているか。

生涯学習課長

ゲートボールのプレーヤーは激減しているおり、本来若者のために作られたスポーツであるものの、今は高齢者の健康づくりのスポーツとなっている。ゲートボールを無くさないためには、若者に体験していただけるようにしたいと思っており、今後は小学生の教育課程において取り組めるようにしたいと考えている。現在も小学3年生の総合学習の時間で体験してもらっているが、さらに深く競技としての楽しさなどを体験できるようにしていくことで、将来的に継続していけるものとしていきたい。

委員

小学校で体験していただくことは理解できるが、ルールを理解している人が少ない。まずはルールを理解していただくことが大切なのではないか。また、発祥の地杯は全国大会なので、内閣総理大臣賞などがあれば全国へ認知が進み、普及が進むと考えている。

生涯学習課長

おっしゃるとおり、ゲートボールはおもしろいがルールが複雑で大人でも難しい。このことから、ローカルルールを作ってやり始めは簡単にして親しみやすさを覚えていただき、徐々に本来のルールを理解していくことが大事だと思っている。発祥の地杯についてのご意見は、実行委員会に伝える。

委員



新たに採用された町職員に対してゲートボールを体験する機会はないのか。

生涯学習課長

採用された職員は研修にて全員体験している。また、役場内でもゲートボールチームを作って活動している。

委員

町内でゲートボール場が減ってきていると思うが、活動している皆さまはどこで活動されているのか。

生涯学習課長

健康プラザと地域で管理しているゲートボール場を利用いただいている。

委員

町民プールを整備するにあたって、新たなゲートボール場の整備は検討していないのか。また、町内でパークゴルフのように無料でスティックやボールを気軽に借りれるところはないのか。

生涯学習課長

新しくゲートボール場を作るという点は改めて考えていく必要がある。また、道具を貸出してゲートボールを体験いただくことは健康プラザで行っているが、皆さまに周知が足りていないのかと思う。

委員

後期実施計画（素案）を見るとゲートボールの普及振興への思いが伝わるが、後期実施計画（素案）を見ていない町民に対してもっとアピールした方が良いのではないかと思う。

生涯学習課長

計画を実現するための具体的な取組については、いただいた意見を参考にさせていただきながら進めていきたい。

委員

柏寿学園と連携として、孫と一緒にゲートボールを実施するなどもあるのではないか。

生涯学習課長

三世代での大会などもあり、町の中でも工夫して取り組んでいきたい。

委員

健康プラザなどに行かないとできないというのはハードルが高いと思う。学校の体育館でできるような工夫はないか。

生涯学習課長

今後、学校の体育館でできるカリキュラムの導入を検討している。まずは「ルールを覚えてチームで協力する」という目標から、スティックを使わずに手で投げることから始めて、徐々にステップアップしていくようなカリキュラムになっている。その後、本来のゲートボールに発展していただきたい。また、場所については今後の施設整備などで検討していきたい。

■ 4 その他

事務局より今後のスケジュールについて説明

■ 5 閉会

20 : 20